

第 162 回

定時株主総会招集ご通知



開催
日時

2026年6月26日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）



開催
場所

大阪市北区梅田二丁目5-25 ハービスOSAKA地下2F
ハービスHALL

※裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議 事項

- | | |
|-------|--|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査等委員である取締役補欠者1名選任の件 |
| 第5号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）等に対する株式報酬制度の一部改定の件 |

インターネット等または書面による議決権行使期限
2026年6月25日（木曜日）午後5時まで

関西ペイント株式会社

証券コード 4613

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第162回定時株主総会を2026年6月26日（金）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

当社は、2025年度から第18次中期経営計画を推進しております。2025年度に制定したミッション・ビジョン・バリュー（MVV）において、ビジョンを「塗料で人を幸せにする」と定めました。今後も持続的な成長と企業価値の向上を目指し、当社グループ全体での価値創出に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

毛利訓士



2030年をターゲットにしたビジョン

塗料で人を幸せにする

人に役立つ素晴らしい塗料を開発し、世界中の人々に届ける

創業からこれまでの歴史を見つめなおし、
世界に広がる当社の事業が目指すべきゴールとして、
「幸せ」という言葉を選びました。

これは、お客様はもちろん、社員、ビジネスパートナー、
株主の皆様をはじめとする、全てのステークホルダーへ、
事業による貢献を考え続ける当社の姿勢を表しています。

証券コード 4613
(発送日) 2026年6月11日
(電子提供措置の開始日) 2026年6月5日

株 主 各 位

兵庫県尼崎市神崎町33番1号
(本社事務所 大阪市北区梅田一丁目13番1号)

関西ペイント株式会社

代表取締役社長 毛利 訓 士

第162回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第162回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、以下のインターネット上の各ウェブサイト「第162回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.kansai.co.jp/ir/stock/shareholders-meeting/>



東京証券取引所ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



※東京証券取引所ウェブサイトでは、銘柄名（会社名）「関西ペイント」または証券コード「4613」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

株主総会資料掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/4613/tei/ji/>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、いずれかの方法により2026年6月25日（木曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日） 午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 大阪市北区梅田二丁目5-25 ハービスOSAKA地下2F ハービスHALL
3. 目的事項
報告事項 1. 第162期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査等委員会の第162期連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役補欠者1名選任の件
第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）等に対する株式報酬制度の一部改定の件
- 以上
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記の当社ウェブサイト、東京証券取引所ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎ 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- 事業報告の「企業集団の現況に関する事項」の一部、「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人に関する事項」及び「会社の体制及び方針」の一部、連結計算書類の「連結貸借対照表」「連結損益計算書」「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」、監査報告の「連結計算書類に係る会計監査報告」「計算書類に係る会計監査報告」「監査等委員会の監査報告」
- ・株主様へのお土産のご用意はありません。ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目 次

第162回 定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	6
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件	7
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	17
第4号議案 監査等委員である取締役補欠者1名選任の件	22
第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）等に対する株式報酬制度の一部改定の件	23
事業報告	32



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2026年6月26日（金曜日）
午前10時



インターネットで議決権を行使する方法

次頁の案内に従って、各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月25日（木曜日）
午後5時入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年6月25日（木曜日）
午後5時到着分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

××××年××月××日

1. _____

2. _____

ログイン用QRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第2号・第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

上記の議案以外

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

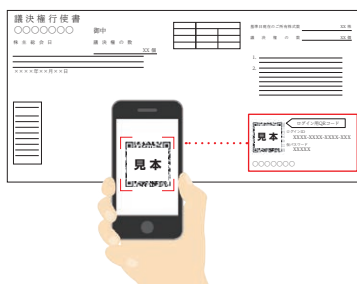
- ・インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- ・インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- ・議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

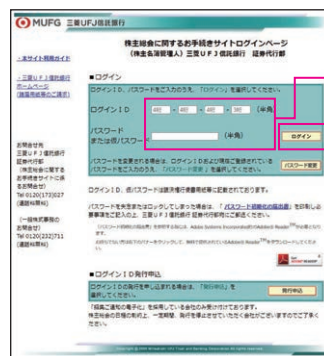


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は、画面の案内に従って賛否を入力してください。

インターネットによる議決権行使でパソコンまたはスマートフォン等の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

- ・インターネットによる議決権行使にあたり、議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用は株主様のご負担となります。また株主様のインターネット利用環境によってはご利用できない場合があります。
- ・機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、強固なビジネスモデルによる持続的・安定的成長力と高い資金創出能力を根拠に「M&Aを除くフリーキャッシュフロー100%還元及び累進配当」を株主還元方針としております。

当期剰余金の処分につきましては、以上の方針のもと、次のとおりといたしたく存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 金55円 総額9,788,531,225円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年6月29日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）の任期が満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

また、本議案に関しまして、監査等委員会からは株主総会で陳述すべき特段の事項がない旨の意見を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の地位			取締役会への出席状況	
1	毛利 訓 士	代表取締役社長	再任		18／18回	100%
2	富 岡 崇	取締役常務執行役員	再任		18／18回	100%
3	高 多 洋 一	取締役常務執行役員	再任		13／13回	100%
4	プラヴィン D.チャウダリ	取締役常務執行役員	再任		12／13回	92%
5	プレジェイ R.ララ	常務執行役員	新任		—	—
6	大森 紳 一 郎	社外取締役	再任	社外 独立	18／18回	100%
7	四方 ゆ か り	社外取締役	再任	社外 独立	18／18回	100%
8	アスリ M.チョルパン	社外取締役	再任	社外 独立	17／18回	94%

(注) 高多洋一氏及びプラヴィン D.チャウダリ氏は、2025年6月27日付で取締役に就任したため、取締役会の開催回数が他の取締役に異なります。

新任 新任取締役候補者
 再任 再任取締役候補者
 社外 社外取締役候補者
 独立 独立役員候補者

指名の方針

取締役候補者については、取締役会がその責務を実効的に果たすため必要な知見・能力に加え、ジェンダーや国際性の面を含む多様性も備えたバランスの取れた構成となるよう指名しております。

また、社外取締役候補者については、高度な専門性及び豊富な経験を有する、経営経験者、弁護士、会計士等の中から、当社の独立性基準に照らし合わせて指名しております。

指名の手続き

当社では、取締役候補者の選任議案の付議につきましては、社外取締役5名からなる指名報酬委員会での審議を経て、取締役会で決定しております。

候補者
番号

1

もう り くに し
毛利 訓士

(1958年 3月28日生)

再任



所有する当社株式の数 12,700株

取締役会への出席状況 18／18回 (100%)

略歴・地位及び担当（重要な兼職の状況）

1981年 4 月	当社入社	2018年 4 月	当社代表取締役専務執行役員 COO 兼 営業管掌 兼 塗料事業部長
2010年 6 月	当社取締役 塗料事業部長補佐		
2015年 6 月	当社代表取締役常務執行役員 営業、国際管掌 兼 関西ペイント販売株式会社 代表取締役社長	2019年 4 月	当社代表取締役社長（現任）

選任の理由

毛利訓士氏は、当社塗料事業に対する豊富な知見と実績を有し、2019年に代表取締役社長に就任して以降、第16次・第17次中期経営計画の2期に亘り、強靱なリーダーシップを発揮し、2023年度及び2024年度には2年連続で過去最高の売上高ならびに営業利益を達成する等、当社グループ経営を牽引してまいりました。さらに、2030年に向けたグループビジョン「塗料で人を幸せにする」を策定し、取締役会においては、中長期視点で当社が取り組むべき変革や施策についての適切な審議、監督の任を担っております。これらの経験と実績を踏まえ、当社グループの総力を「ONE KANSAI」として結集させ、圧倒的な企業価値の向上を実現するための業務執行最高責任者として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

(注) 候補者毛利 訓士氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

候補者
番 号

2

と み お か たかし

富岡 崇

(1972年 5月22日生)

再任



所有する当社株式の数 9,400株

取締役会への出席状況 18／18回 (100%)

略歴・地位及び担当（重要な兼職の状況）

1996年 4 月 当社入社
2019年 4 月 当社経営企画室長
2020年 4 月 当社経営推進本部 経営企画部長
2020年 7 月 当社経営推進本部 副本部長
兼 経営推進本部 経営企画部長
2021年 4 月 当社執行役員 経営推進部門 経営企画本部長
2024年 6 月 当社取締役常務執行役員 経営推進部門長

2025年 4 月 当社取締役常務執行役員 最高財務責任者
兼 ビジネスユニット長
兼 ビジネスユニット 欧州事業部門長
2026年 4 月 当社取締役常務執行役員 最高財務責任者
兼 ビジネスユニット長（現任）

（重要な兼職の状況）

関西ペイント販売株式会社 取締役
Kansai Plascon Africa Ltd. Director, Chairman

選任の理由

富岡 崇氏は、当社入社以来、主として当社の自動車用塗料をはじめとする営業業務に従事し、海外駐在経験も含め当社塗料事業に関する豊富な経験や実績を有しております。また2019年以降は経営企画領域において、企業文化の改革やグローバルレベルでのM&A等、経営基盤強化に繋がる各種施策を主導し、2025年4月からはCFOとして財務戦略を統括するとともに、ビジネスユニット長としてグローバルに活動し事業を牽引しております。これらの豊富な経験や実績を踏まえ、財務の論理と事業の実行力を同期させ、真のグローバル企業への変革を推進する上で最適な人材と判断し、取締役候補者いたしました。

(注) 候補者富岡 崇氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

候補者
番号

3

たか た よういち

高多 洋一

(1965年10月12日生)

再任



所有する当社株式の数 10,000株

取締役会への出席状況 13／13回（100％）

略歴・地位及び担当（重要な兼職の状況）

1989年 4 月	当社入社	2024年 4 月	当社常務執行役員 日本汎用事業部門長 兼 関西ペイント販売株式会社 代表取締役社長
2020年 4 月	当社汎用塗料本部 副本部長	2025年 4 月	当社常務執行役員 ヘッドオフィス長 兼 関西ペイント販売株式会社 代表取締役社長
2021年 4 月	当社執行役員 日本事業部門 汎用塗料事業本部長	2025年 6 月	当社取締役常務執行役員 ヘッドオフィス長
2023年 4 月	当社執行役員 日本事業部門 副部門長 兼 関西ペイント販売株式会社 代表取締役社長	2026年 4 月	当社取締役常務執行役員 ヘッドオフィス長 兼 管理本部長（現任）

（重要な兼職の状況）

関西ペイント販売株式会社 取締役

選任の理由

高多洋一氏は、当社入社以来、主として日本国内の様々な営業業務に従事するとともに、国内グループ各社の統括においても、豊富な経験を有しております。また2023年以降は関西ペイント販売株式会社の代表取締役社長として、さらに2024年からは常務執行役員として、日本事業の改革を牽引し、収益性の強化を達成するとともに、国内グループ各社のマネジメントにおける卓越した手腕を発揮しております。これらの実績に裏打ちされた強いリーダーシップと高いマネジメント能力から、事業を支える経営基盤を強化し、当社グループの成長に必要な変革を推進・具現化する為に最適な人材と判断し、取締役候補者となりました。

(注) 候補者高多 洋一氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

候補者
番号**4 プラヴィン D. チャウダリ** (1968年5月17日生)

再任



所有する当社株式の数 ー株

取締役会への出席状況 12／13回 (92%)

略歴・地位及び担当（重要な兼職の状況）

1993年 6 月	Kansai Nerolac Paints Ltd.入社	2024年 4 月	当社執行役員 インド事業統括 開発・調達部門 副部門長
2008年 5 月	同社Executive Director- Industrial sales, Manufacturing, IR	2025年 4 月	当社常務執行役員 ビジネスユニット インド事業部門長 兼 Kansai Nerolac Paints Ltd. 社長
2017年 5 月	同社Executive Director- Manufacturing, IR, Technology and M & A	2025年 6 月	当社取締役常務執行役員 ビジネスユニット インド事業部門長 兼 Kansai Nerolac Paints Ltd. 社長
2018年 4 月	Pidilite Industries Ltd. CEO - Special Projects	2026年 4 月	当社取締役常務執行役員 ビジネスユニット アジア事業部門長 兼 Kansai Nerolac Paints Ltd. 社長（現任）
2023年 4 月	当社執行役員 生産・SCM・調達部門 副部門長 兼 Kansai Nerolac Paints Ltd. 取締役		

(重要な兼職の状況)

Kansai Nerolac Paints Ltd. 社長

選任の理由

プラヴィン D. チャウダリ氏は、当社の重要な海外関係会社であるKansai Nerolac Paints Ltd.に入社以来、様々な部門のマネジメントに従事し、インド事業の拡大と発展を牽引してまいりました。また2023年以降は当社執行役員として、グローバル領域における調達活動や開発案件を主導し、サプライチェーン全体を通じた経営の最適化を強力に推進し、2025年からは当社取締役常務執行役員ならびにKansai Nerolac Paints Ltd.の社長として、インド事業の成長を主導してまいりました。これらの豊富な経験と実績を踏まえ、グローバル市場での成長を目指す当社において、アジア地域のグループ各社を牽引する為に最適な人材と判断し、取締役候補者いたしました。

(注) 候補者プラヴィン D.チャウダリ氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

候補者
番号

5

プレジェイ R. ララ (1970年2月17日生)

新任



所有する当社株式の数 - 株

取締役会への出席状況 - / - 回 (- %)

略歴・地位及び担当（重要な兼職の状況）

2010年1月	AkzoNobel - South Africa Sales & Marketing Director	2025年4月	当社執行役員 ビジネスユニット アフリカ事業部門長
2016年3月	Kansai Plascon Africa Ltd. Commercial Executive Africa		兼 Kansai Plascon Africa Ltd. 社長
2017年9月	Kansai Plascon Africa Ltd. 社長	2026年4月	当社常務執行役員 ビジネスユニット EMEA事業部門長
2024年4月	当社執行役員 国際事業部門 副部門長 アフリカ事業統括		兼 Kansai Plascon Africa Ltd. 社長 (現任)

(重要な兼職の状況)

Kansai Plascon Africa Ltd. 社長

選任の理由

プレジェイ R. ララ氏は、当社の重要な海外関係会社であるKansai Plascon Africa Ltd.において主にマネジメント業務に従事し、2017年からは同社の社長として、当社のアフリカ事業の拡大と発展を牽引してまいりました。また、2024年以降は当社執行役員として、アフリカ地域における各グループ会社の経営の最適化を強力に推進し、目覚ましい業績の改善を成し遂げております。これらの豊富な経験と実績を踏まえ、グローバルでの基盤強化を目指す当社において、アフリカ地域のみならずEMEA地域のグループ会社の事業拡大を牽引する為に最適な人材と判断し、取締役候補者となりました。

(注) 候補者プレジェイ R. ララ氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

候補者
番 号

6

おおもり しんいちろう

大森 紳一郎 (1956年2月6日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式の数 一株

取締役会への出席状況 18／18回 (100%)

略歴・地位及び担当（重要な兼職の状況）

1978年 4 月	株式会社日立製作所入社	2022年 3 月	コクヨ株式会社 社外取締役（現任）
2016年 4 月	同社執行役専務	2022年 6 月	マクニカ・富士エレホールディングス株式会社（現 マクニカホールディングス株式会社） 社外取締役（現任）
2017年 6 月	日立キャピタル株式会社（現 三菱HCキャピタル株式会社）社外取締役	2023年 6 月	当社社外取締役（現任）
2017年 6 月	日立化成株式会社（現 株式会社レゾナック）取締役	(重要な兼職の状況)	
2019年 6 月	日立金属株式会社（現 株式会社プロテリアル）取締役会長		
2020年 7 月	株式会社日立ハイテク 取締役会長		
			コクヨ株式会社 社外取締役
			マクニカホールディングス株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要・在任期間

大森紳一郎氏は、長年企業経営に携わられてこられた経験と高い見識を有するとともに、経営の変革やガバナンスの強化を推進されてきた実績を有しております。当社が中長期戦略を実行する変革期において当社の経営及び取締役会を客観的かつ中立的観点から助言、モニタリングをいただくことが当社にとって有用と判断し、社外取締役候補者いたしました。

なお、同氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

(注) 候補者大森紳一郎氏は、社外取締役候補者であります。同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

候補者
番号

7 よ も **四方 ゆかり** (1964年4月9日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式の数 400株

取締役会への出席状況 18／18回 (100%)

略歴・地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年 9 月	日本ゼネラルエレクトリック株式会社 (現 日本GE株式会社) 入社	2011年10月	グラクソ・スミスクライン株式会社 人材 担当取締役
1997年 7 月	ゼネラルエレクトリックキャピタルカー システム株式会社 人事総務部長	2012年 4 月	経済同友会幹事
2001年 2 月	GE 横河メディカルシステム株式会社 (現 GEヘルスケア・ジャパン株式会 社) 取締役人事部門長	2016年10月	人事顧問及び人事コンサルタント (現在)
2003年 1 月	AIU保険会社 (現 AIG損害保険株式 会社) 人事担当執行役員	2021年 6 月	株式会社JALUX 社外取締役
2006年 2 月	マイクロソフト株式会社 (現 日本マイク ロソフト株式会社) 執行役人事本部長	2023年 6 月	日本電子株式会社 社外取締役 (現任)
		2024年 6 月	当社社外取締役 (現任)
(重要な兼職の状況)			
		日本電子株式会社	社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要・在任期間

四方ゆかり氏は、長年にわたって外資系企業を含む様々な人事分野で数々の要職を歴任され、豊富な経験と専門性の高い見識を有しております。また、社外取締役や経済同友会幹事として企業経営に携わってこられた豊富な実績を活かし、人材戦略を最重要課題と位置付ける当社において、的確な助言と客観的な立場からモニタリングをいただくことが当社にとって有用と判断し、社外取締役候補者いたしました。

なお、同氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

(注) 1. 四方ゆかり氏の戸籍上の氏名は、森ゆかりであります。

2. 候補者四方ゆかり氏は、社外取締役候補者であります。同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

候補者
番号

8 アスリ M. チョルパン (1977年10月25日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式の数 一株

取締役会への出席状況 17/18回 (94%)

略歴・地位及び担当（重要な兼職の状況）

2008年 4 月	コロンビア大学京都日本研究センター特定准教授	2018年 4 月	同 経営管理大学院教授（現任）
2012年10月	ハーバード大学ライシャワー研究所客員研究員	2019年 3 月	N I S S H A株式会社 社外取締役
2012年10月	マサチューセッツ工科大学政治学研究科及び スローンビジネススクール客員准教授	2024年 6 月	当社社外取締役（現任）
2015年 7 月	株式会社グルメ杵屋 社外取締役	2025年 1 月	京都大学理事補（現任）
2016年 4 月	京都大学大学院経済学研究科准教授	2025年 6 月	住友電気工業株式会社 社外取締役（現任）
2016年 5 月	同 経営管理大学院准教授	(重要な兼職の状況)	
2016年 9 月	ハーバードビジネススクール客員教授	住友ゴム工業株式会社 社外監査役	
2018年 3 月	住友ゴム工業株式会社 社外監査役（現任）	京都大学大学院経済学研究科 教授	
2018年 4 月	京都大学大学院経済学研究科教授（現任）	京都大学経営管理大学院 教授	
		京都大学 理事補	
		住友電気工業株式会社 社外取締役	

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要・在任期間

アスリ M. チョルパン氏は、主に企業戦略やコーポレート・ガバナンス領域での長年にわたる豊富な研究実績や高い専門性を有しております。また、社外取締役や社外監査役として実際に企業経営に携わってこられた知見・見識を活かし、変革期を迎えている当社の経営全般を客観的な立場からモニタリングをいただくことが当社にとって有用と判断し、社外取締役候補者いたしました。

なお、同氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断した理由

アスリ M. チョルパン氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、大学院教授として経営学に関する教鞭を執っておられ、専門的な知識・経験により企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

(注) 候補者アスリ M. チョルパン氏は、社外取締役候補者であります。同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者の独立性について

大森紳一郎氏は、当社グループ会社の取引先である株式会社日立製作所の執行役専務に就任しておられましたが、当該取引先との昨年度の取引額は、当社連結売上高の0.07%未満、当該取引先の連結売上高の0.01%未満であるため、一般株主と利益相反が生じるおそれがありません。また同氏は日立化成株式会社（現株式会社レゾナック）の取締役に就任しておられましたが、当該取引先との昨年度の取引額は当社連結売上高の0.10%未満、当該取引先の連結売上高の0.05%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがありません。また同氏は日立金属株式会社（現株式会社プロテリアル）の取締役会長に就任しておられましたが、当該取引先との昨年度の取引額は当社連結売上高の0.01%未満、当該取引先の連結売上高の0.01%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがありません。なお同氏が社外取締役を務めるコクヨ株式会社及びマクニカホールディングス株式会社との間には取引関係はありません。

四方ゆかり氏が、過去に在任しておられました日本ゼネラルエレクトリック株式会社（現日本GE株式会社）、ゼネラルエレクトリックキャピタルカーシシステム株式会社、GE横河メディカルシステム株式会社（現GEヘルスケア・ジャパン株式会社）、A I U保険会社（現A I G損害保険株式会社）、マイクロソフト株式会社（現日本マイクロソフト株式会社）及びグラクソ・スミスクライン株式会社と当社との間に取引関係はありません。また同氏が社外取締役を務める日本電子株式会社との昨年度の取引額は当社連結売上高の0.01%未満、当該取引先の連結売上高の0.01%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがありません。

アスリ M.チョルパン氏が、過去に在任しておられました株式会社グルメ杵屋及びNISSHA株式会社並びに同氏が社外監査役を務める住友ゴム工業株式会社及び社外取締役を務める住友電気工業株式会社と当社との間には、取引関係はありません。また同氏が教授及び理事補を務める京都大学・京都大学大学院と当社との間には取引・寄付の関係はないため、独立性に影響を及ぼすものではありません。

大森紳一郎氏、四方ゆかり氏及びアスリ M.チョルパン氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件及び31頁に記載の当社が定める「社外取締役の独立性に関する基準」を満たしているため、独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役候補者との責任限定契約について

当社は、大森紳一郎氏、四方ゆかり氏及びアスリ M.チョルパン氏との間で責任限定契約を締結しており、その内容の概要は事業報告（47頁）に記載のとおりであります。

また、各氏が選任され、就任された場合には、当社は各氏との間で、当該契約を継続する予定であります。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役全員（3名）の任期が満了いたします。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の地位				取締役会への出席状況		監査等委員会への出席状況	
1	徳 清 秀	常務執行役員	新任			—	—	—	—
2	山 本 徳 男	社外取締役 (監査等委員)	再任	社外	独立	18／18回	100%	13／13回	100%
3	中 井 洋 恵	社外取締役 (監査等委員)	再任	社外	独立	18／18回	100%	13／13回	100%

新任

 新任取締役候補者

再任

 再任取締役候補者

社外

 社外取締役候補者

独立

 独立役員候補者

候補者
番号

1

とく きよひで
徳 清秀

(1963年9月6日生)

新任



所有する当社株式の数 10,800株

取締役会への出席状況 - / - 回 (- %)

監査等委員会への出席状況 - / - 回 (- %)

履歴・地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年 4 月	当社入社	2019年 4 月	当社執行役員 工業塗料本部長 兼 関西ペイント販売株式会社 取締役工業塗料販売本部長
2009年 4 月	当社 国際本部担当部長（天津永富関西出向）	2023年 4 月	当社常務執行役員 グローバル自動車事業部門長
2012年 4 月	関西ペイント販売株式会社 自動車塗料販売本部副本部長	2024年 4 月	当社常務執行役員 自動車・工業事業部門長
2013年 4 月	同社 自動車補修塗料販売本部長	2026年 4 月	当社常務執行役員（現任）
2013年 6 月	同社 取締役 自動車補修塗料販売本部長		
2016年 4 月	同社 取締役 工業塗料販売本部副本部長		

（重要な兼職の状況）

関西ペイント販売株式会社 監査役

選任の理由

徳清秀氏は、当社の幅広い事業分野において事業部門長及び本部長を歴任し、当社事業全般に関する豊富な知見を有しております。また、中国の合併会社である天津永富関西塗料化工有限公司において、総経理として経営を統括した実績を有しております。同氏には、当社における豊富な業務経験ならびに事業管理に関する専門的知見を活かし、当社グループのガバナンスに対する監視・監査を遂行するにあたり適任と判断し、監査等委員である取締役候補者とした。また、同氏は、当社の幅広い事業分野において事業部門長及び本部長を歴任し、当社事業全般に関する豊富な知見を有しております。また、中国の合併会社である天津永富関西塗料化工有限公司において、総経理として経営を統括した実績を有しております。同氏には、当社における豊富な業務経験ならびに事業管理に関する専門的知見を活かし、当社グループのガバナンスに対する監視・監査を遂行するにあたり適任と判断し、監査等委員である取締役候補者とした。

(注) 候補者徳 清秀氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

候補者
番号

2

やまもと とく お

山本 徳男

(1958年2月24日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式の数	一株
取締役会への出席状況	18／18回（100％）
監査等委員会への出席状況	13／13回（100％）

略歴・地位及び担当（重要な兼職の状況）

1981年 4 月	日本電気株式会社入社	2017年 6 月	同社 常勤監査役
1995年 5 月	NECメキシコ社出向 経理財務責任者	2019年 6 月	日本高純度化学株式会社 常勤監査役
2007年 6 月	同社 関連企業部長	2021年 6 月	当社社外監査役
2014年 2 月	NECネットエスアイ株式会社 執行役員	2024年 6 月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山本徳男氏は、経理・会計スキルをベースに、海外を含む関連会社政策を統括する業務を歴任されており、コーポレート・ガバナンスについて豊富な経験と知見を有しております。また、2021年6月から当社社外監査役として、当社のグループガバナンス強化の観点から、客観的かつ専門的に適切な監査を行っていただいております。同氏には、それらの豊富な経験及び、特に経理・会計的な視点から当社のグループガバナンスに対する監視・監査における適切な役割を果たしていただけるものと判断し、監査等委員である取締役候補者いたしました。

なお、同氏の監査等委員である社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

(注) 候補者山本徳男氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

候補者
番号

3

な か い ひろ え

中井 洋恵

(1961年5月20日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式の数 一株

取締役会への出席状況 18/18回 (100%)

監査等委員会への出席状況 13/13回 (100%)

監歴・地位及び担当（重要な兼職の状況）

1988年 4 月	弁護士登録（大阪弁護士会）	2024年 6 月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）
2011年 9 月	ひなた法律事務所設立（現在）	2026年 4 月	日本弁護士連合会 副会長（現任）
2016年 6 月	当社監査役補欠者		大阪弁護士会 会長（現任）
2016年 8 月	当社社外監査役		
2017年 6 月	当社監査役補欠者		
2018年 6 月	グンゼ株式会社 社外取締役（現任）		
2023年 6 月	当社社外監査役		

（重要な兼職の状況）

弁護士、グンゼ株式会社 社外取締役
日本弁護士連合会 副会長
大阪弁護士会 会長

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

中井洋恵氏は、弁護士としての長年にわたる経験に基づく法律分野における専門的知見を有しておられ、2016年8月から2017年6月までの間及び2023年6月より、公正・中立な立場から当社の社外監査役として経営を監視していただいております。また、同氏は社外取締役として企業経営の監督にあられる実績も有しておられ、それらの豊富な経験を活かし、当社グループの法務・コンプライアンスを含めたガバナンス強化のため適切な役割を果たしていただけるものと判断し、監査等委員である取締役候補者としたしました。

なお、同氏の監査等委員である社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断した理由

中井洋恵氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的な知識・経験により企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

(注) 1. 中井洋恵氏の戸籍上の氏名は、浅見洋恵であります。

2. 候補者中井洋恵氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役候補者の独立性について

監査等委員である社外取締役 山本徳男氏が、過去に在任しておられました日本電気株式会社との昨年度の取引額は、当社連結売上高の0.01%未満、当該取引先の連結売上高の0.01%未満であるため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。また、過去に在任しておられましたNECネットエスアイ株式会社と当社の間に取引関係はありません。

監査等委員である社外取締役 中井洋恵氏が、所属する弁護士事務所、日本弁護士連合会及び大阪弁護士会と当社の間に取引関係はなく、また、現在同氏が社外取締役を務めるグンゼ株式会社と当社の間に取引関係はありません。

山本徳男氏、中井洋恵氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件及び31頁に記載の当社が定める「社外取締役の独立性に関する基準」を満たしているため、独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

監査等委員である社外取締役候補者との責任限定契約について

当社は、山本徳男氏及び中井洋恵氏との間で責任限定契約を締結しており、その内容の概要は事業報告（47頁）に記載のとおりであります。また、両氏が選任され、就任された場合には、当社は両氏との間で、当該契約を継続する予定であります。

第4号議案 監査等委員である取締役補欠者1名選任の件

本総会開始の時をもって、2025年6月27日開催の第161回定時株主総会において選任いただいた監査等委員である取締役補欠者黒田 愛氏の選任の効力が失効いたしますので、あらためて補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役補欠者の候補者は、次のとおりであります。

くろ だ あい
黒田 愛 (1966年10月14日生)

社外



所有する当社株式の数 一株

略歴・地位及び担当（重要な兼職の状況）

1995年 4 月	弁護士登録（大阪弁護士会）	(重要な兼職の状況)
2017年 6 月	株式会社上組 社外監査役（現任）	弁護士、株式会社上組 社外監査役
2021年 7 月	黒田愛法律事務所設立（現在）	

監査等委員である社外取締役補欠者の候補者とした理由及び期待される役割の概要

黒田 愛氏は、弁護士としての長年にわたる経験に基づく法律分野における専門的知見を有しておられ、社外監査役として企業経営の監査にあたられる実績も有しておられます。それらの豊富な経験を活かし、当社グループの法務・コンプライアンスを含めたガバナンス強化のため適切な役割を果たしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役補欠者の候補者といいたしました。

監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断した理由

黒田 愛氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的な知識・経験により企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、監査等委員である社外取締役補欠者の候補者として推薦するものであります。

監査等委員である社外取締役補欠者の候補者の独立性について

黒田 愛氏が所属する弁護士事務所と当社の間に取引関係はなく、また、現在同氏が社外監査役を務める株式会社上組と当社の間に取引関係はありません。また、同氏が監査等委員である社外取締役役に就任された場合には、東京証券取引所の定める独立性の要件及び31頁に記載の当社が定める「社外取締役の独立性に関する基準」を満たしているため、独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出る予定であります。

監査等委員である社外取締役補欠者の候補者との責任限定契約について

当社は、黒田 愛氏が監査等委員である社外取締役役に就任された場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、法令の定める額を限度として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

(注) 候補者黒田 愛氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

第5号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）等に対する株式報酬制度の一部改定の件

1. 提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

当社は、当社の取締役及び執行役員（社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く。以下「取締役等」という。）を対象として、当社が拠出するこれらの者の報酬額を原資として信託を通じて取得された、当社株式及び当社株式の換価処分相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）の交付及び給付（以下、「交付等」という。）が行われる業績連動型の株式報酬制度（以下、「本制度」という。）について、2025年6月27日開催の第161回定時株主総会において、株主の皆さまのご承認をいただき今日に至っております。

当社は、当社のありたい姿「塗料で人を幸せにする」の実現に向けて、2025年度から2027年度までを対象とした第18次中期経営計画を策定しております。本議案はかかる第18次中期経営計画の達成に向け、中期経営計画に掲げる目標の達成に向けた動機付けをさらに強め、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識をより一層高めることを目的に、取締役等に対して交付等が行われる当社株式数の算定方法を改定すること、ならびに拠出金額の上限額及び交付する株式数の上限を改定することにつきご承認をお願いするものであります。

当社における「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」の概要は、本招集ご通知47頁記載のとおりですが、本議案をご承認いただくことを条件に、その内容を26頁に記載の内容に変更する予定です。本議案は当該変更予定の決定方針に沿った内容となっており、かつ当社の独立社外取締役が過半数を占める任意の指名報酬委員会への諮問を経て取締役会で決定していることから、相当であると考えております。

また、本議案は、2024年6月27日開催の第160回定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬限度額（年額10億円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とは別枠で、取締役等に対して株式報酬を支給するものであります。

なお、本総会の終結時に本制度の対象となる当社の取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く。）の数は、第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」が原案どおり承認可決されますと3名となります（なお、取締役を兼務しない執行役員員数は5名となる予定です）。また、上記のとおり、本制度は、執行役員も対象としており（現時点で本制度の対象となる執行役員は6名）、本制度に基づく報酬には、執行役員に対する報酬も含まれますが、本議案では、執行役員が対象期間（下記2.（2）に定義される。以下同じ。）中に新たに取締役に就任する可能性があることを踏まえ、本制度に基づく報酬の全体につき、取締役の報酬等として、その額及び内容につきご承認をお願いするものであります。

2. 本制度における報酬等の額及び内容等

（1）本制度の概要

本制度は、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に当社株式等の交付等が行われる株式報酬制度です（詳細は下記（2）以降のとおり。）。

①本議案の対象となる当社株式等の交付等の対象者

・当社取締役等

②本議案の対象となる当社株式が発行済株式の総数に与える影響	
当社が拠出する金員の上限（下記（２）のとおり。）	・ 3事業年度を対象として、1,350百万円 ・ なお、現行の対象期間については、2事業年度を対象として900百万円（現行の対象期間は2027年3月31日で終了する事業年度から2028年3月31日で終了する事業年度までの2事業年度。）
取締役等に交付等が行われる当社株式等の株式数の上限（下記（３）のとおり。）	・ 160,000株に対象期間の年数を乗じた株数であり、現行の対象期間である3事業年度を対象として取締役等に交付等が行われる当社株式等の数の総数の上限交付株式数は480,000株 ・ なお、現行の対象期間については、2事業年度を対象として320,000株 ・ 1事業年度あたりに取締役等に対して交付等が行われる当社株式等の上限数の当社発行済株式総数（2026年3月31日現在。自己株式控除後。）に対する割合は約0.09%
当社株式の取得方法（下記（２）のとおり。）	本制度に伴う当社株式は、株式市場または当社（自己株式処分等）より取得
③業績達成条件の内容（下記（３）のとおり。）	
・ 当社の中期経営計画で掲げる業績指標その他の取締役会が定める指標等 ・ 現行の対象期間に用いる指標は売上高、EBITDA、ROE、ESG外部評価とする ・ それぞれの対象期間最終年度の達成度等に応じ、業績連動係数は0%～200%の範囲で変動	
④取締役等に対する当社株式等の交付等の時期（下記（４）のとおり。）	
・ 退任時（ただし、本制度を通じて取得した当社株式は、退任後1年が経過するときまで継続保有する）	

（２）当社が拠出する金員の上限

本制度は、当社が掲げる中期経営計画の対象となる期間に対応した3事業年度（現行は2027年3月31日で終了する事業年度から2028年3月31日で終了する事業年度までの2事業年度）を対象とします（本制度の対象とする期間を、以下「対象期間」といい、2027年3月31日で終了する事業年度から2028年3月31日で終了する事業年度までの2事業年度を、以下「現行の対象期間」という。）。

当社は、対象期間において、450百万円に当該対象期間の年数を乗じた金額（現行の対象期間である2事業年度に対しては900百万円）の範囲内で信託金を拠出し、受益者要件を充足する取締役等を受益者として対象期間に相当する期間の信託（以下「本信託」という。）を設定します。

本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として当社株式を株式市場または当社（自己株式処分等）から取得します。

当社は、対象期間中、取締役等に対するポイント（下記（３）の通り。）の付与を行い、取締役等の退任後（ただし、取締役等が死亡した場合は死亡後。以下同じ。）に付与ポイント累積値（以下「累積ポイント数」という。）に相当する当社株式等の交付等を本信託から行います。

なお、本信託の信託期間の満了時において、新たな本信託の設定に代えて信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、信託期間を3年間延長し、信託期間の延長以降の3事業年度を対象期間とします。当社は延長された信託期間ごとに、1,350百万円の範囲内で追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役等に対するポイントの付与を継続し、本信託は、延長された信託期間中、当社株式等の交付等を継続します。

ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイントに相当する当社株式で交付等が未了であるものを除く。）及び金銭（以下、「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額と当社が追加拠出する信託金の合計額は、1,350百万円の範囲内とします。

また、本信託の信託期間の満了時で信託契約の変更及び追加信託を行わない場合に、受益者要件を満たす可能性のある取締役等が在任している場合には、それ以降、取締役等に対するポイントの付与は行われませんが、当該取締役等が退任し、当該取締役等に対する当社株式等の交付等が完了するまで、本信託の信託期間を延長させることがあります。

(3) 取締役等に対して交付等が行われる当社株式数の算定方法と上限

当社は、対象期間中に在任している取締役等（同日をもって任期満了等により退任した取締役等を含む。）に対して、以下の算定方法をもとに算出されるポイントを所定の時期に付与します。付与されたポイントは累積され、取締役等の退任時に累積ポイント数に応じて当社株式等の交付等を行います。

<ポイントの算定方法>

取締役等に付与される業績連動ポイントは、役位に応じてあらかじめ定める役位別基準額を、本信託の対象期間の初年度の7月1日（この日が営業日でない場合は翌営業日とし、現行の対象期間については2026年7月1日とする。）の東京証券取引所における当社株式の終値（以下「前提株価」という。）で除して算出した基準ポイントを対象期間中の所定の時期に付与し、対象期間終了後に、基準ポイントに当社の中期経営計画で掲げる業績指標その他の取締役会が定める指標等の対象期間最終事業年度における目標達成度等に基づいて算定した業績連動係数を乗じて算出します。

(業績連動ポイントの算定式)

業績連動ポイント = 役位別業績連動基準額 ÷ 前提株価 × 業績連動係数（※）

（小数点以下の端数は切り捨て）

（※）業績連動係数は、当社の中期経営計画で掲げる業績指標その他の取締役会が定める指標等（現行の対象期間は売上高、EBITDA、ROE、ESG外部評価）の目標達成度等に基づき、0～200%の範囲で変動します。

1ポイント＝当社普通株式1株とし、本信託内の当社株式について、信託期間中に株式の分割・株式の併合等によって増加または減少した場合、当社は、その増加または減少の割合に応じて、交付等が行われる当社株式の数を調整いたします。

本信託の信託期間中に取締役等に対して付与されるポイント数の上限は、160,000ポイントに対象期間の年数の3を乗じたポイント数（現行の対象期間である2事業年度に対しては合計320,000ポイント。）とし、本信託の信託期間中に取締役等が本信託から交付等を受けることができる当社株式等の数の上限は、当該上限ポイント数に相当する株式数とします（以下「上限交付株式数」という。）。そのため、3事業年度を対象とする対象期間中に対応する上限交付株式数は、480,000株（1ポイントにつき当社株式1株の場合。なお、現行の対象期間である2事業年度については合計320,000株）となります。上限交付株式数は、上記（2）の当社が拠出する金員の上限を踏まえて、株価の推移を参考に設定しています。

なお、上記（２）により本信託の継続が行われた場合、延長された信託期間における上限交付株式数は、160,000ポイントに延長された信託期間の年数の３を乗じたポイント数に相当する株式数とします。

（４）取締役等に対する当社株式等の交付等の方法及び時期

受益者要件を充足した取締役等は、取締役等を退任した時点における累積ポイントに相当する数の当社株式の交付を本信託から行うものとします。

このとき、当該取締役等は、ポイント数の一定の割合に相当する数の当社株式については納税資金確保のために本信託内で換価したうえで、換価処分金相当額の金銭の給付を受け、残りのポイントに相当する数の当社株式（単元未満株式は切り捨て）について交付を受けるものとします。

なお、本制度を通じて取得した当社株式は、退任後１年が経過するまで継続保有するものとします。

（５）クローバック制度等

取締役等に重大な不正・違反行為等が発生した場合、当該取締役に対し、本制度に基づき付与されたポイントの没収（マルス）並びに交付した株式等相当の金銭の返還請求（クローバック）ができるものとします。なお、一部の執行役員については金銭の返還請求（クローバック）の対象外とします。

（６）本信託内の当社株式に関する議決権

本信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使されないものとします。

（７）その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更及び本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

【ご参考】「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」の概要

本議案が原案通り承認可決された場合の「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」は以下の通りです。

当社グループの企業理念実現のため、以下を役員報酬制度の基本方針としています。

- ・長期成長戦略としてのビジョン「塗料で人を幸せにする」の達成を動機づけ、持続的な企業価値の向上を実現するためのものであること
- ・真のグローバル企業として、内外の優秀な人材を当社の経営陣として確保することができる報酬水準であること
- ・報酬の決定プロセスは透明性、客観性の高いものであること

＜報酬水準に対する具体的な考え方＞

当社は真のグローバル企業として、国内外の優秀な人材を当社の経営陣として確保することができる報酬水準であることを基本方針としています。外部環境の変化や市場環境の変化に対しても迅速に対応し、常に競争力のある報酬水準とするために、当社と近似する業種・規模・グローバル化進展状況等を踏まえた企業群の役員報酬水準をベンチマークしつつ、外部専門機関が行う複数の報酬データも参照し、報酬水準を決定しています。

<社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬構成>

社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定給の「基本報酬」、短期インセンティブとしての「業績連動報酬」、中長期インセンティブとしての「業績連動型株式報酬」によって構成しております。報酬構成割合は、経営計画達成の場合、以下を目安として設定しております。

役位	基本報酬：業績連動報酬：業績連動型株式報酬
代表取締役	36：44：20
社長以外の代表取締役	40：42.5：17.5
代表取締役以外	42.5：42.5：15

a. 基本報酬

職務執行の対価として基本給を支給することとしつつ、役員の中長期的な経営責任を担保するため、基本報酬のおよそ10%は、積立型退任時報酬として支給する制度を採用しています。

b. 業績連動報酬（短期インセンティブ報酬）

業績連動報酬は、役位別に定められた基準額に対し、各事業年度の公表値をベースとした全社業績目標及び個人目標の達成度等による総合評価に応じて0%～200%の範囲で変動する評価係数を乗じ決定します。2026年度における全社業績目標の評価指標は、営業利益、ROEの達成状況とし、個人業績目標の評価指標については、担当業務の業務目標達成に向けた施策等の達成状況とします。役位別の評価指標のウエイトは以下のとおりです。

役位	評価指標	ウェイト
代表取締役社長	会社業績	80%
	個人業績	20%
上記以外	会社業績	50%
	個人業績	50%

c. 業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ報酬）

業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）は、2026年度から2027年度までの2事業年度を対象として、中期経営計画に掲げる会社業績目標（売上高、EBITDA、ROE）及び非財務指標によって評価することとします。本制度は、評価期間初年度に役位に応じて付与されるポイントに、中期経営計画における最終年度の全社業績目標（売上高、EBITDA、ROE）及び非財務目標の達成度に応じて0%～200%の範囲で変動する業績連動係数を乗じ付与数を決定します。付与されたポイントの累積値に相当する当社株式の交付及び当社株式の換価処分金相当額の給付を取締役の退任時に行う制度であります。

<社外取締役の報酬構成>

職務内容を勘案し、固定額の基本報酬（積立型退任時報酬を除く。）を中心とし、業績連動報酬及び業績連動型株式報酬は対象外としております。

<監査等委員である取締役の報酬構成>

常勤・社外の別に応じた職務内容を勘案し、固定額の基本報酬（積立型退任時報酬を除く。）を中心としております。

<役員報酬のプロセスと決定権限等>

個々の役員報酬の決定にあたっては、業績連動報酬及び業績連動型株式報酬について任意の委員会である指名報酬委員会で審議のうえ、取締役会で決定します。個々の役員の毎事業年度の期初目標値の設定と期末における達成度の評価は、代表取締役社長分については指名報酬委員会の諮問をもって取締役会が、代表取締役社長を除く社内取締役については、代表取締役社長が取締役本人と面談のうえ、決定します。指名報酬委員会においては、その合理性、適正性を確認します。取締役会は同委員会の答申内容を受けて、個々の役員報酬を決定します。

<報酬ガバナンスに関する体制について>

役員報酬制度に関する客観性・透明性を強化し、ステークホルダーの皆様にとっても納得感のある役員報酬体系とすべく、以下の体制を整備しています。

1. 指名報酬委員会
2. マルス・クローバックの設定：当社は業績連動型株式報酬制度において、制度対象者である取締役に重大な不正・違反行為等が判明した場合、当該取締役に対して、当該事業年度及びその前の3事業年度における付与ポイントの没収または支給株式相当額の賠償を求めることができる規程を設けています。

＜第2～4号議案をご判断いただくための事項＞

1. 第2号議案及び第3号議案が可決した場合の取締役会のメンバー構成及びその専門性

第2号議案及び第3号議案が承認可決された場合、当社取締役会は、社内取締役6名、社外取締役5名（うち女性3名）で構成される体制となり、独立社外取締役の取締役会に占める比率は1／3超を維持することとなります。

当社の経営を遂行するにあたり必要と考える専門性及び個々の取締役に期待する専門性は、「グローバル」「サステナビリティ」のほかに以下のとおりです。

	氏 名	属 性	経 営	営 業 マーケティング	ファイナンス	R&D・SCM D X	人 事 人材開発	法 務 リスク管理
取 締 役	毛 利 訓 士	社内 男性	●	●	●	●	●	●
	富 岡 崇	社内 男性	●	●	●	●	●	●
	高 多 洋 一	社内 男性	●	●	●			
	プラヴィン D. チャウダリ	社内 外国人男性	●	●	●	●		
	プレジェイ R.ララ	社内 外国人男性	●	●	●			●
	大 森 紳 一 郎	独立社外 男性	●		●	●		●
	四 方 ゆ か り	独立社外 女性	●				●	
	ア ス リ M . チョルパン	独立社外 外国人女性	●		●		●	●
あ 監 査 取 等 締 委 員 で	徳 清 秀	社内 男性	●	●	●			●
	山 本 徳 男	独立社外 男性			●			●
	中 井 洋 恵	独立社外 女性						●

期待するスキル項目の定義及び選定理由

経営	当社のありたい姿である「塗料で人を幸せにする」会社に向けて、企業価値の持続的な向上を図るためには、卓越した経営判断が必要です。そのため、当社では豊富なマネジメント経験や経営、及び成長戦略策定に関する経験・知見を役員のスキルとして選定しております。
営業 マーケティング	国内外における市場動向や顧客ニーズを的確に捉え、戦略を計画・遂行し利益向上を実現するためには、営業、マーケティングに関する幅広い知識や経験が必要です。そのため、当社では国内外での営業、マーケティングに関する経験・知見を役員のスキルとして選定しております。
ファイナンス	当社グループの中期経営計画に掲げる財務目標達成、資本効率の向上、株主還元を通じた株主価値の更なる向上には、正確な財務報告や監督機能、強固な財務基盤の構築が必要です。そのため、当社では財務会計、M&Aに関する知見、または資本市場との対話についての経験・知見を役員のスキルとして選定しております。
R&D・SCM DX	人に役立つ塗料を開発し世界中の人に届けるには、技術動向や顧客ニーズを踏まえた研究開発力、強固なサプライチェーン構築、サプライチェーンをデータで繋ぎ生産性を高めるDX推進が必要です。そのため、当社では研究開発、生産・調達・物流、IT・DXに関する経験・知見を役員のスキルとして選定しております。
人事 人材開発	マテリアリティに定める「多様な人材が活躍する」会社に向けて、人材多様性推進、人材育成と最適配置が必要です。そのため、当社では人材戦略・開発、D&I、経営視点での人事意思決定に関する経験・知見を役員のスキルとして選定しております。
法務 リスク管理	複雑化・多様化するリスクに対し、ステークホルダーの信頼に応え、健全で持続的な企業価値の向上を図るためには、国内外の法令及び規制の遵守と、事業活動の基盤としてガバナンス強化が必要です。そのため、当社では企業法務、リスク管理、コンプライアンスに関する経験・知見を役員のスキルとして選定しております。

2. 役員等賠償責任保険について

当社は、当社の取締役及び執行役員、並びに主要な連結子会社の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、同被保険者がその職務に関して責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。第2号～第4号議案の候補者が就任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

3. 政策保有株式に関する考え方と削減状況

当社は、2020年11月に公表いたしました成長戦略において、その実行を支えるための基盤強化の一環として、「総資産圧縮による成長投資資金の捻出」を掲げております。その方策の一つとして、政策保有株式についてはその経済合理性を検証しながら削減を推進しておりますが、当期末における現況は以下のとおりであります。

	2026年3月末時点		2025年3月末時点	
	銘柄数	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	39	2,299	41	3,313
非上場株式以外の株式	14	11,391	20	10,625

<第162期における政策保有株式の削減（売却額）>

	銘柄数	売却金額 (百万円)
非上場株式以外の株式	9	1,815

4. 社外取締役の独立性に関する基準

第1条 この規程は、当社における社外取締役を選任するための独立性に関する基準を定めるものである。

第2条 当社における社外取締役は、以下のいずれにも該当してはならない。

- (1) 当社及び当社の子会社の取締役（当社及び当社の子会社の社外取締役を除く。）、業務執行取締役、監査役（当社の監査等委員である取締役及び当社の子会社の社外監査役を除く。）、執行役、会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）、支配人その他の使用人である者
- (2) 当社または当社の子会社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者
- (3) 当社または当社の子会社の主要な取引先若しくはその業務執行者
- (4) 当社の主要株主（当該主要株主が法人である場合は、当該法人の業務執行者等。）
- (5) 当社または当社の子会社から多額の寄付を受けている者（当該寄付を受けている者が法人である場合は、当該法人の業務執行者等。）
- (6) 当社または当社の子会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者。）
- (7) 過去において、上記（1）から（5）に該当していた者
- (8) 過去3年間に於いて、上記（6）に該当していた者
- (9) （1）から（8）までに掲げる者（重要でない者を除く。）の二親等以内の親族及び配偶者

第3条 当社における社外取締役は、前条に定める要件のほか、当社の一般株主との間で実質的な利益相反が生じる事情を有してはならない。

第4条 当社における社外取締役は、本規程に定める独立性を維持することに努めるものとする。本規程に反し、独立性を有しないおそれが生じたときには直ちに当社に報告するものとする。

※注記

第1条 本基準の内容は、会社法及び東京証券取引所 有価証券上場規程施行規則等に基づく。

第2条

- (2) 「主要な取引先とする者」とは、「直前事業年度において、当社連結グループへの当該取引先の連結グループとしての売上高が取引先連結売上高の2%を超える者」をいう。
- (3) 「主要な取引先」とは、「直前事業年度において、当該取引先連結グループに対する当社連結グループの売上高が当社連結売上高の2%を超える者」をいう。
- (4) 「主要株主」とは、「総議決権の10%以上の議決権を直接または間接に保有している者」をいう。
- (5) 「多額」とは、「直前の事業年度において1,000万円以上、またはその者の売上高の2%のいずれか高い方の額を超える財産を得ていること」をいう。
- (6) 「多額」とは、「直前の事業年度において1,000万円以上、またはその者の売上高の2%のいずれか高い方の額を超える財産を得ていること」をいう。
- (9) 「重要」とは、各取引先の役員クラス及びそれに準じる者をいう。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

売上高	5,897億95百万円 前期比 0.2%増 ↑	営業利益	497億26百万円 前期比 4.5%減 ↓
経常利益	547億13百万円 前期比 11.4%増 ↑	親会社株主に 帰属する 当期純利益	316億41百万円 前期比 17.4%減 ↓

当期における世界経済は、緩やかな回復基調がみられたものの、地政学的リスクの高まりや米国の通商政策の動向、また年度末にかけての中東情勢の緊迫化などにより、先行きについては不透明な状況が続きました。このような状況下、わが国経済は、個人消費や設備投資に持ち直しの動きがみられ、全体として景気は緩やかに回復基調で推移しました。インドにおいては、財政政策及び金融政策の両面で景気が下支えされ、個人消費と設備投資を中心とした内需主導の堅調な成長が続きました。欧州においては、米国との関税政策の影響により輸出が減速し、生産活動が下押しされる状況下において、個人消費を中心に景気は持ち直しの動きがみられました。中国においては、米中間の通商問題や不動産市場の停滞などを背景に景気は足踏み状態となりました。

当社グループの当期における売上高は5,897億95百万円(前期比0.2%増)となりました。営業利益は、販売価格改善や原価低減などの施策を推進したものの、固定費の増加などにより、497億26百万円(前期比4.5%減)となりました。経常利益は為替差益や持分法による投資利益の増加などにより、547億13百万円(前期比11.4%増)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に計上されていた一過性の特別利益の影響が減少したことに加え、早期割増退職金、減損損失や投資有価証券評価損などの一過性の特別損失の計上により、316億41百万円(前期比17.4%減)となりました。

地域別セグメント実績



自動車分野では、自動車生産台数は前期並みであったものの、販売価格の改善に取り組んだことにより、売上高は前期を上回りました。工業分野も拡販活動の成果により、売上高は前期を上回りました。一方、建築及び防食分野では、市況低調の影響により売上高は前期を下回りました。船舶分野は、引き続き堅調であるものの、足元の需要が前期を下回る水準で推移したことにより、売上高は前期を下回りました。セグメント利益は、主に工業分野で前期を上回った一方、建築及び船舶分野で前期を下回ったことから、全体では前期を下回りました。

これらの結果、売上高は1,598億88百万円(前期比2.4%減)、セグメント利益は219億68百万円(前期比8.2%減)となりました。



建築分野では、市場全体の需要低迷や低価格品へのシフトにより売上高は前期を下回りました。自動車分野では、GST (Goods and Services Tax) 減税の影響もあり、自動車生産台数が増加し売上高は前期を上回りましたが、円高による為替換算の影響により、インド全体の売上高は前期を下回りました。セグメント利益は、減収に加えて人件費等の増加も影響し、前期を下回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は1,383億58百万円(前期比2.8%減)、セグメント利益は135億66百万円(前期比4.4%減)となりました。



トルコでは、主要顧客の自動車生産台数が前期を上回ったことから、売上高は前期を上回りました。その他欧州各国においては、前期に行ったボルトオン型M&Aの寄与もあり、売上高は前期を上回りました。セグメント利益は、人件費等が増加したものの、持分法による投資損失が改善したことにより、前期を上回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は1,627億38百万円(前期比4.0%増)、セグメント利益は9億45百万円となりました。



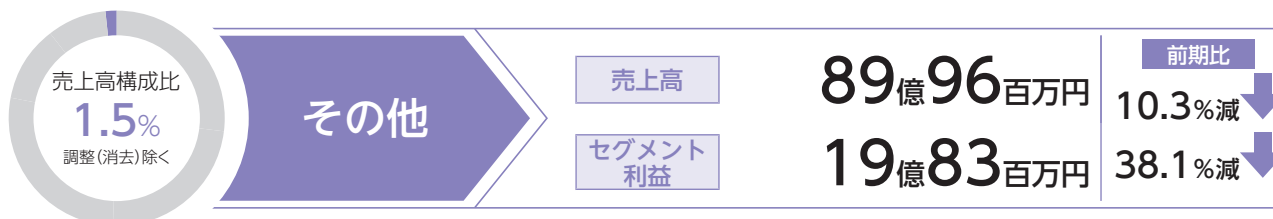
中国においては、自動車生産台数は前期を上回り、売上高は前期を上回りました。一方で、タイ、マレーシア及びインドネシアでは、自動車生産台数減少の影響を受け、アジア全体の売上高は前期を下回りました。セグメント利益は、トータルコスト削減に努め、収益性が改善したものの、持分法による投資利益が減少したことにより、前期を下回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は680億64百万円(前期比0.9%減)、セグメント利益は90億82百万円(前期比1.2%減)となりました。



南アフリカ及び近隣諸国は、政情不安が続く中であっても、建築分野において新規顧客の獲得の寄与もあり、売上高は前期を上回りました。東アフリカ地域では、主力の建築分野に加え、工業分野においても売上高は堅調に推移しました。セグメント利益は、建築分野の事業拡大や構造改革の進展により、前期を上回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は517億48百万円(前期比9.1%増)、セグメント利益は63億37百万円(前期比45.7%増)となりました。



北米では、自動車生産台数が前期を下回り、売上高は前期を下回りました。セグメント利益については、減収の影響に加え、持分法による投資利益も減少したことなどにより、前期を下回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は89億96百万円(前期比10.3%減)、セグメント利益は19億83百万円(前期比38.1%減)となりました。

（２）設備投資及び資金調達の状況

当社グループの当期における設備投資につきましては、厳しい経営環境のもとで重点配分に努めました。主に、国内での製造設備・IT関連へ投資した他、インド及び欧州での製造設備の増強等に、総額389億4百万円を投資し、その資金は主に自己資金を充当いたしました。

(3) 経営の基本方針、経営環境及び対処すべき課題

① 会社の経営の基本方針

当社グループは、2025年度から開始した第18次中期経営計画の2年目を迎え、「塗料で人を幸せにする」ことをミッション・ビジョン・バリュー（MVV）の中核に据え、事業活動を推進しております。本ビジョンのもと、塗料及び関連ソリューションを通じて、当社グループに関わるすべての人々の豊かさを高め、社会課題の解決に貢献することを目指しております。

この実現に向け、当社グループは、「ONE KANSAI」の考え方を軸に、グローバル一体経営の深化に取り組んでいます。地域特性を重視する事業では地域軸で、グローバルに展開する事業では事業軸で体制を強化し、それぞれの強みを掛け合わせることで、成長機会の最大化と経営効率の向上を図っております。さらに、こうした考え方を具体的な行動へつなげる、グループ共通の行動指針「KP way」を定めています。全世界の社員が共通の判断基準を持つことで、地域や文化を越えた一体経営を実現し、相乗効果を通じた持続的な成長と企業価値の向上、ならびに社会への価値提供に取り組んでまいります。



当社グループのMVV(Mission、Vision、Value)詳細は、当社ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.kansai.co.jp/company/philosophy/>



② 中長期的な経営戦略、経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、第18次中期経営計画のもと、真のグローバル企業へと進化するための各種施策を実行しております。計画2年目となる本年度は、これらの取り組みを一層深化させ、さらなる充実を図る年度と位置付けております。本計画では、事業・人材・エンゲージメントの強化を中核テーマに掲げ、変化する経営環境に柔軟かつ的確に対応しながら、持続的な成長の実現を目指しています。また、2030年に向けた長期目標（KPI2030）を見据え、ありたい姿の実現可能性を高めていきます。

第18次中期経営計画の重点方針は、「構造改革による収益性と効率性の強化」「事業を伸ばす製品開発とDXの推進」「人材育成と最適配置の両立」「最適資本構成に基づく積極的な投資と還元」の4点です。これらの方針のもと、地域や事業の特性に応じた具体的な戦略を実行し、経営基盤の強化と成長機会の創出に取り組んでいます。また、株主をはじめとするステークホルダーとの継続的な対話を通じて、信頼関係を深めてまいります。以上の方針の実行により「持続可能な社会への貢献」と「圧倒的な企業価値の向上」の両立を目指します。

第18次中期経営計画の全体像

ありたい姿を可視化する

財務指標

2025年度実績
売上
5,898
億円

2027年度目標

売上
7,000
億円

2025年度実績
EBITDA
マージン
14.0%

2027年度目標

EBITDA
マージン
17%

2025年度実績
調整後ROE※
12.6%
※一過性を除く

2027年度目標

調整後ROE※
15%
※一過性を除く

重点方針

構造改革による収益性と効率性の強化

事業を伸ばす製品開発とDXの推進

人材育成と最適配置の両立

最適資本構成に基づく積極的な投資と還元

非財務指標

	脱炭素の実現	GHG (Scope1,2) 20%減	再生エネ利用率 15%	エネルギー消費量 10%減	
	QOL (生命の質・生活の質) の向上	サステナビリティ 製品売上比率 20%	サステナビリティ 関連開発テーマ 60%	災害度数率 (ILO準拠) 1.7	社会貢献- CFP活動数 500以上
	資源と 経済循環両立の 高度化	水使用量 15%減	廃棄物量 15%減	リサイクル可能容器 の使用率 60%	
	多様な人材が 活躍するグループへ	女性役員・ 女性管理職比率 30%・25%	KP wayを社員へ 周知、啓蒙 75%	社員エンゲージメント サーベイ実施 75%	健康経営の 実施カバー率 85%

中期経営計画・サステナビリティ・リスクマネジメントに関する取り組みの詳細は、当社ウェブサイトをご参照ください。

・中期経営計画
<https://www.kansai.co.jp/ir/business-policy/plan/>



・サステナビリティ
<https://www.kansai.co.jp/sustainability/>



・リスクマネジメント
<https://www.kansai.co.jp/sustainability/governance/risk-management/>



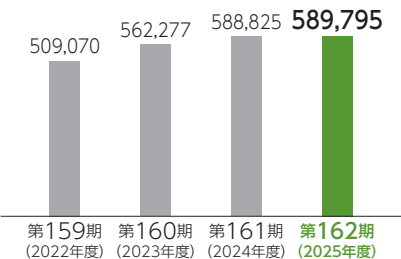
(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

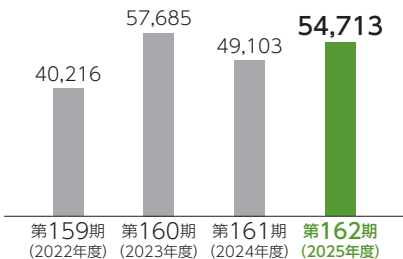
区 分 \ 年 度	第159期 (2022年度)	第160期 (2023年度)	第161期 (2024年度)	第162期 (当期) (2025年度)
売 上 高 (百万円)	509,070	562,277	588,825	589,795
経 常 利 益 (百万円)	40,216	57,685	49,103	54,713
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	25,195	67,109	38,306	31,641
1 株当たり当期純利益 (円)	104.61	299.15	202.02	179.65
総 資 産 (百万円)	671,954	689,703	750,699	801,693
純 資 産 (百万円)	353,020	380,248	350,009	381,203
1 株当たり純資産額 (円)	1,270.72	1,485.52	1,527.55	1,703.16

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しております。
なお、期中平均株式数及び期末発行済株式数は、いずれも自己株式数を除いて計算しております。

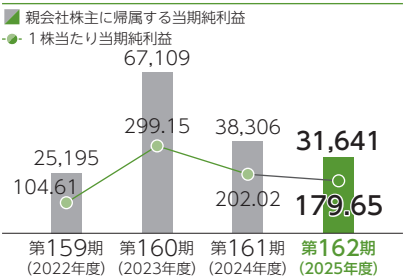
売上高 (百万円)



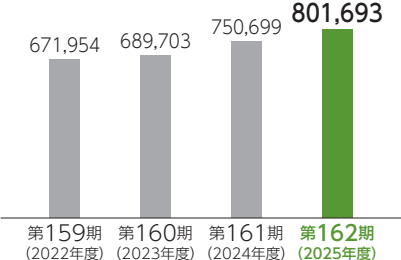
経常利益 (百万円)



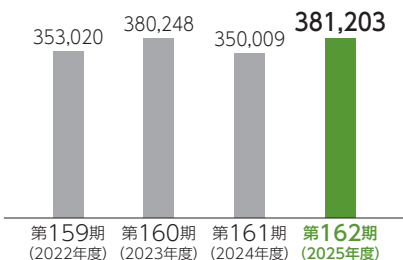
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) 1株当たり当期純利益 (円)



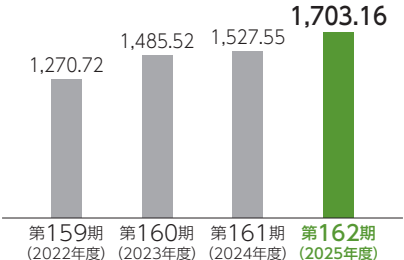
総資産 (百万円)



純資産 (百万円)



1株当たり純資産額 (円)

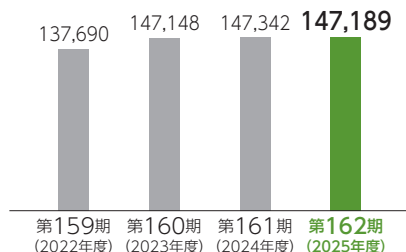


② 当社の財産及び損益の状況の推移

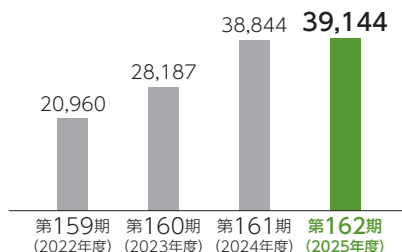
区 分	年 度	第159期 (2022年度)	第160期 (2023年度)	第161期 (2024年度)	第162期 (当期) (2025年度)
売 上 高	(百万円)	137,690	147,148	147,342	147,189
経 常 利 益	(百万円)	20,960	28,187	38,844	39,144
当 期 純 利 益	(百万円)	19,064	49,485	35,681	35,091
1 株当たり当期純利益	(円)	78.72	219.19	186.72	197.54
総 資 産	(百万円)	383,130	367,621	377,584	387,141
純 資 産	(百万円)	180,525	150,157	91,799	112,694
1 株当たり純資産額	(円)	778.35	714.60	516.53	634.57

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しております。なお、期中平均株式数及び期末発行済株式数は、いずれも自己株式数を除いて計算しております。

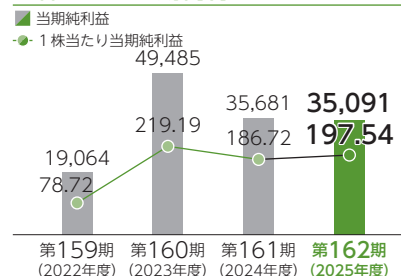
売上高 (百万円)



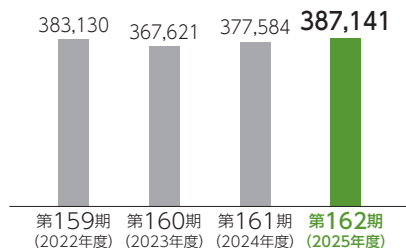
経常利益 (百万円)



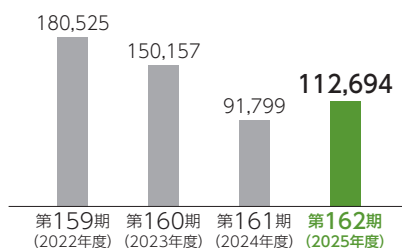
当期純利益 1株当たり当期純利益 (百万円) (円)



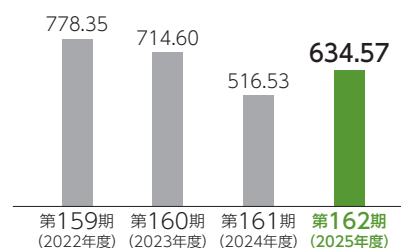
総資産 (百万円)



純資産 (百万円)

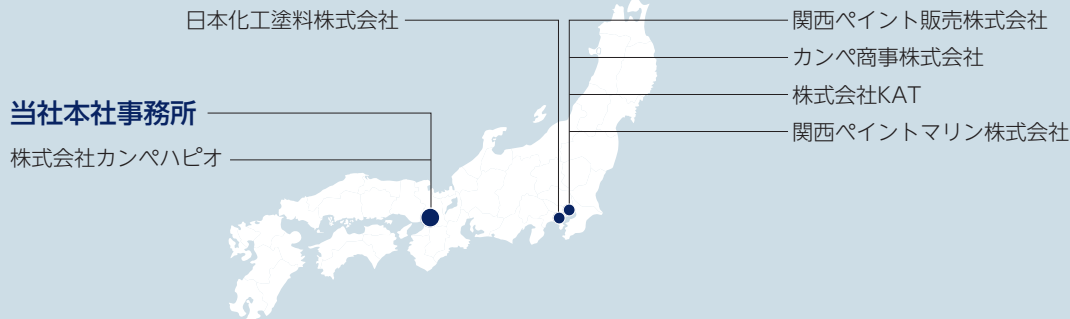


1株当たり純資産額 (円)

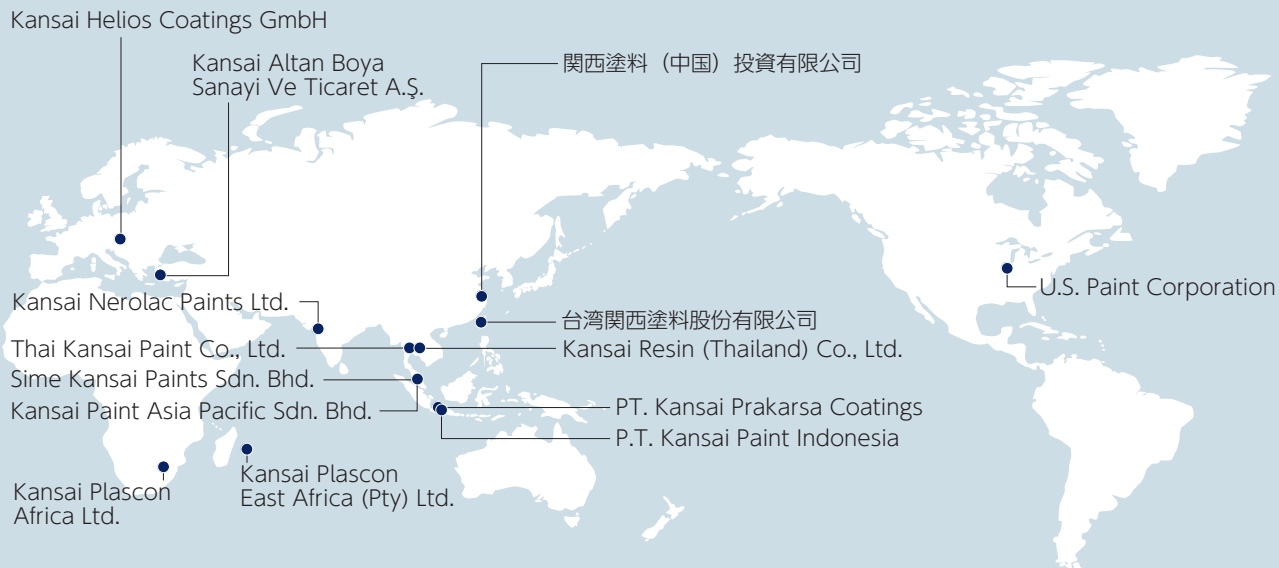


(ご参考) 当社グループの事業ネットワーク (2026年4月1日現在)

国内



海外



(5) 重要な子会社・関連会社その他企業結合の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金または出資金	議決権比率	主要な事業内容
関西ペイント販売株式会社	493 百万円	100.00 %	塗料の販売
久保孝ペイント株式会社	150 百万円	100.00 %	塗料の製造、販売
日本化工塗料株式会社	197 百万円	94.03 %	塗料の製造、販売
株式会社カンペハピオ	142 百万円	100.00 %	塗料の製造、販売
カンペ商事株式会社	100 百万円	100.00 %	塗料の販売
株式会社 K A T	50 百万円	100.00 %	塗料の販売
関西ペイントマリン株式会社	90 百万円	100.00 %	塗料の販売
Kansai Helios Coatings GmbH	7,500 千ユーロ	80.00 %	塗料製造・販売会社の持株会社
Kansai Nerolac Paints Ltd.	808,658 千インドルピー	74.96 %	塗料の製造、販売
Kansai Plascon East Africa (Pty) Ltd.	155,990 千USドル	100.00 %	塗料製造・販売会社の持株会社
P.T.Kansai Prakarsa Coatings	30,000 千USドル	65.00 %	塗料の製造、販売
Kansai Paint Asia Pacific Sdn.Bhd.	175,940 千マレーシアリングギット	100.00 %	塗料の製造、販売
Kansai Plascon Africa (Pty) Ltd.	3,000,117 千南アフリカランド	100.00 %	塗料製造・販売会社の持株会社
U.S. Paint Corporation	500 千USドル	51.58 %	塗料の製造、販売
Kansai Altan Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.	29,152 千トルコリラ	51.00 %	塗料の製造、販売
P.T. Kansai Paint Indonesia	11,500 千USドル	66.30 %	塗料の製造、販売
Thai Kansai Paint Co.,Ltd.	400,000 千タイバーツ	50.50 %	塗料の製造、販売
Kansai Resin (Thailand) Co.,Ltd.	330,000 千タイバーツ	90.91 %	塗料の製造、販売
台湾関西塗料股份有限公司	270,000 千台湾ドル	80.51 %	塗料の製造、販売
Sime Kansai Paints Sdn.Bhd.	20,000 千マレーシアリングギット	60.00 %	塗料の製造、販売
関西塗料（中国）投資有限公司	79,179 千USドル	100.00 %	塗料製造・販売会社の持株会社

- (注) 1. 株式会社カンペハピオに対する議決権比率には、間接所有による議決権比率0.25%を含んでおります。
2. U.S. Paint Corporationに対する議決権比率には、間接所有による議決権比率20.21%を含んでおります。
3. 2026年4月1日付で、久保孝ペイント株式会社は関西ペイント販売株式会社に吸収合併され、消滅しました。

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金または出資金	議決権比率	主要な事業内容
株 式 会 社 扇 商 會	61 百万円	50.00 %	塗料の販売
Polisan Kansai Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.	125,003 千トルコリラ	50.00 %	塗料の製造、販売
湖 南 湘 江 関 西 塗 料 有 限 公 司	60,000 千USドル	45.00 %	塗料の製造、販売
中 遠 関 西 塗 料 (上 海) 有 限 公 司	25,600 千USドル	36.93 %	塗料の製造、販売

(注) 1. 湖南湘江関西塗料有限公司に対する議決権比率には、間接所有による議決権比率16.60%を含んでおります。
2. 中遠関西塗料（上海）有限公司に対する議決権比率は、全て間接所有によるものであります。

③ 企業結合等の経過

当期末における当社の連結子会社は上記の重要な子会社を含む113社（前期末112社）、持分法適用会社は27社（前期末31社）であります。

2. 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

793,496,000株

(2) 発行済株式の総数

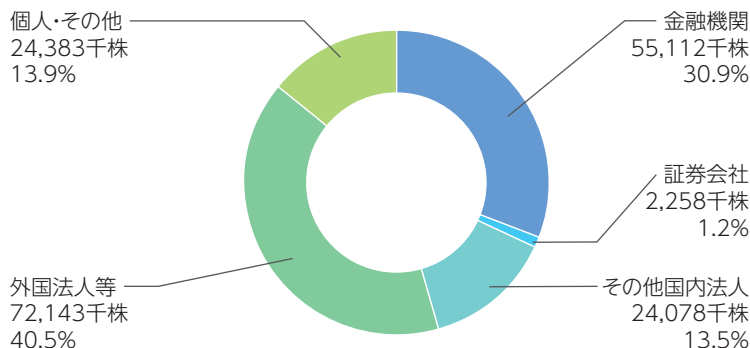
177,976,280株
(うち自己株式数 2,985株)

(3) 株主数

28,125名

(4) 大株主 (上位10名)

(ご参考) 所有者別株式分布状況



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	19,538	10.97
日本生命保険相互会社	12,490	7.01
J P M O R G A N C H A S E B A N K 380055	12,351	6.94
第一生命保険株式会社	8,739	4.91
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	7,800	4.38
N O R T H E R N T R U S T C O . (A V F C) R E S I L C H E S T E R I N T E R N A T I O N A L I N V E S T O R S I N T E R N A T I O N A L V A L U E E Q U I T Y T R U S T	3,594	2.01
関西ペイント交友持株会	3,534	1.98
N O R T H E R N T R U S T C O . (A V F C) R E U . S . T A X E X E M P T E D P E N S I O N F U N D S	3,281	1.84
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y 505001	3,193	1.79
株式会社扇商會	2,600	1.46

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて記載しております。
 2. 当社は自己株式を2,985株保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
 3. 持株比率は、自己株式 (2,985株) を除いて算出しています。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に、職務の執行の対価として交付された株式は、取締役3名 (監査等委員である取締役、社外取締役を除く。) に対し、41,800株です。株式数は、退任した会社役員に対して交付された株式も含めて記載しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 当事業年度末日における取締役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職
代 表 取 締 役 社 長	も う り く し 毛 利 訓 士	指名報酬委員
取締役常務執行役員	と み お か たかし 富 岡 崇	最高財務責任者 ビジネスユニット長 ビジネスユニット 欧州事業部門長 関西ペイント販売株式会社 取締役 Kansai Plascon Africa Ltd. Director,Chairman
取締役常務執行役員	た か た よう いち 高 多 洋 一	ヘッドオフィス長 関西ペイント販売株式会社 取締役
取締役常務執行役員	プラヴィン D.チャウダリ	ビジネスユニット インド事業部門長 Kansai Nerolac Paints Ltd.社長
社 外 取 締 役	お お も り しん いち ろう 大 森 紳 一 郎	指名報酬委員長（独立役員） コクヨ株式会社 社外取締役 マクニカホールディングス株式会社 社外取締役
社 外 取 締 役	よ も ゆ か り 四 方 ゆ か り	指名報酬委員（独立役員） 日本電子株式会社 社外取締役
社 外 取 締 役	アスリ M.チョルパン	指名報酬委員（独立役員） 京都大学大学院 教授 京都大学 教授 京都大学 理事補 住友ゴム工業株式会社 社外監査役 住友電気工業株式会社 社外取締役
取 締 役 (常勤監査等委員)	は せ べ ひで し 長 谷 部 秀 士	関西ペイント販売株式会社 監査役
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	や ま も と とく お 山 本 徳 男	指名報酬委員（独立役員）
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	な か い ひろ え 中 井 洋 恵	指名報酬委員（独立役員） 弁護士 グンゼ株式会社 社外取締役

(注) 1. 2026年4月1日付で、取締役の地位及び職務委嘱の一部を以下のとおり変更しております。

氏 名			異動後
富岡	崇		取締役常務執行役員 最高財務責任者 ビジネスユニット長 関西ペイント販売株式会社 取締役 Kansai Plascon Africa Ltd. Director,Chairman
高多洋	一		取締役常務執行役員 ヘッドオフィス長 管理本部長 関西ペイント販売株式会社 取締役
プラヴィン	D.チャウダリ		取締役常務執行役員 ビジネスユニット アジア事業部門長 Kansai Nerolac Paints Ltd.社長
中井洋	恵		社外取締役監査等委員 指名報酬委員（独立役員） 弁護士 日本弁護士連合会 副会長 大阪弁護士会 会長 グンゼ株式会社 社外取締役

2. 当社は、社外取締役 大森紳一郎、四方ゆかり及びアスリ M.チョルパンの3氏と、監査等委員である社外取締役 山本徳男、中井洋恵の両氏全ての社外役員は、東京証券取引所の定める独立性の要件及び31頁に記載の当社が定める「社外取締役の独立性に関する基準」を満たしているため、独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。
3. 社外取締役 大森紳一郎氏は、当社グループ会社の取引先である株式会社日立製作所の執行役専務に就任しておられましたが、当該取引先との昨年度の取引額は、当社連結売上高の0.07%未満、当該取引先の連結売上高の0.01%未満であるため、一般株主と利益相反が生じるおそれがありません。また同氏は日立化成株式会社（現 株式会社レゾナック）の取締役に就任しておられましたが、当該取引先との昨年度の取引額は当社連結売上高の0.10%未満、当該取引先の連結売上高の0.05%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがありません。また同氏は日立金属株式会社（現 株式会社プロテリアル）の取締役会長に就任しておられましたが、当該取引先との昨年度の取引額は当社連結売上高の0.01%未満、当該取引先の連結売上高の0.01%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがありません。なお同氏が社外取締役を務めるコクヨ株式会社及びマクニカホールディングス株式会社との間には取引関係はありません。
4. 社外取締役 四方ゆかり氏が、過去に在任しておられました日本ゼネラルエレクトリック株式会社（現 日本GE株式会社）、ゼネラルエレクトリックキャピタルカーシステム株式会社、GE横河メディカルシステム株式会社（現 GEヘルスケア・ジャパン株式会社）、A I U保険会社（現 A I G損害保険株式会社）、マイクロソフト株式会社（現 日本マイクロソフト株式会社）及びグラクソ・スミスクライン株式会社と当社の間に取引関係はありません。また同氏が社外取締役を務める日本電子株式会社との昨年度の取引額は当社連結売上高の0.01%未満、当該取引先の連結売上高の0.01%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがありません。
5. 社外取締役 アスリ M.チョルパン氏が、過去に在任しておられました株式会社グルメ杵屋及びN I S S H A株式会社並びに同氏が社外監査役を務める住友ゴム工業株式会社及び社外取締役を務める住友電気工業株式会社と当社との間には、取引関係はありません。また同氏が教授及び理事補を務める京都大学・京都大学大学院と当社の間には取引・寄付の関係はないため、独立性に影響を及ぼすものではありません。
6. 監査等委員である社外取締役 山本徳男氏が、過去に在任しておられました日本電気株式会社との昨年度の取引額は、当社連結売上高の0.01%未満、当該取引先の連結売上高の0.01%未満であるため、一般株主と利益相反が生じるおそれがありません。また、過去に在任しておられましたN E C ネットエスアイ株式会社と当社との間に取引関係はありません。
7. 監査等委員である社外取締役 中井洋恵氏が、所属する弁護士事務所と当社との間に取引関係はなく、また、現在同氏が社外取締役を務めるグンゼ株式会社と当社との間に取引関係はありません。
8. 常勤監査等委員である取締役 長谷部秀士氏は、当社の財務経理部門で部門長の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査等委員である社外取締役 山本徳男氏は、複数の会社において長年の財務経理部門での従事経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、長谷部秀士氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第30条に基づき、社外取締役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

(3) 補償契約の内容の概要

当社は、当社役員との間で、補償契約は締結しておりません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役及び執行役員、並びに主要な連結子会社の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

同被保険者がその職務に関して責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、故意または重過失に起因して生じた損害は填補されない等の免責事由があります。当該契約の保険料は、当社が全額負担しております。

(5) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

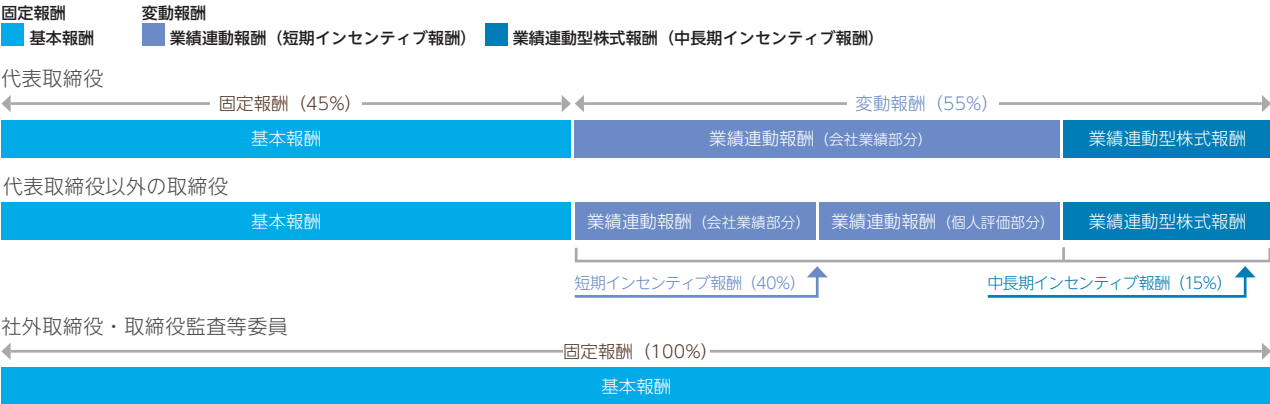
当社グループは、企業理念の実現に向け、役員報酬制度の基本方針を定めております。

当該方針は、社外役員が過半数を占める指名報酬委員会（任意の諮問機関）での諮問を経て、取締役会で決定いたしました。

取締役会は同委員会の意見を最大限尊重し、役員の個人別の報酬等の内容が基本方針に沿うものであると判断しております。

- ・長期成長戦略としてのビジョン「塗料で人を幸せにする」の達成を動機づけ、持続的な企業価値の向上を実現するためのものであること
- ・真のグローバル企業として、内外の優秀な人材を当社の経営陣として確保することができる報酬水準であること
- ・報酬の決定プロセスは透明性、客観性の高いものであること

（役員報酬の構成）



<報酬水準に対する具体的な考え方>

当社は真のグローバル企業として、国内外の優秀な人材を当社の経営陣として確保することができる報酬水準であることを基本方針とし、外部環境の変化や市場環境の変化に対しても迅速に対応し、常に競争力のある報酬水準とするために、外部専門機関が行う報酬データ等を活用し、同業（化学・製造業）・同規模（時価総額等）企業等の役員報酬水準をベンチマークとして定期的に相对比较を行います。

<社内取締役の報酬構成>

社内取締役の報酬は、固定給の「基本報酬」、短期インセンティブとしての「業績連動報酬」、中長期インセンティブとしての「業績連動型株式報酬」によって構成しております。社内取締役の報酬構成割合については、標準的な業績の場合、「基本報酬：業績連動報酬：業績連動型株式報酬＝45：40：15」を目安として設定しております。

a. 基本報酬

報酬構成全体に占める割合の45%を基本給とし、役員の中長期的な経営責任を担保するため、報酬全体のおよそ5%は、積立型退任時報酬として支給する制度を採用しています。

b. 業績連動報酬（短期インセンティブ報酬）

役位	評価指標	ウェイト
代表取締役	会社業績	100%
代表取締役以外	会社業績	50%
	個人業績	50%

役位別に定められた基準額に対し、各事業年度の公表値をベースとした全社業績目標及び個人目標の達成度等による総合評価に応じた評価係数を乗じ決定します。2025年度における全社業績目標の評価指標は、EBITDA、ROE等の達成状況等とし、個人業績目標の評価指標については、担当業務の業務目標達成に向けた施策等の達成状況とします。

c. 業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ報酬）

当社の業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）は、2025年度から2027年度までの3事業年度を対象として、中期経営計画に掲げる会社業績目標（EBITDA、ROE）等によって評価することとします。

本制度は毎年役位に応じて付与されるポイントに、当該事業年度の会社の業績目標（EBITDA、ROE）等の達成度等に応じて0%～200%の範囲で変動する業績連動係数を乗じたポイントの付与を行い、付与されたポイントの累積値に相当する当社株式の交付及び当社株式の換価処分金相当額の給付を取締役の退任時に行う制度であります。

<社外取締役の報酬構成>

職務内容を勘案し、固定額の基本報酬（積立型退任時報酬を除く。）を中心とし、業績連動報酬及び業績連動型株式報酬は対象外としております。

<監査等委員である取締役の報酬構成>

常勤・社外の別に応じた職務内容を勘案し、固定額の基本報酬（積立型退任時報酬を除く。）を中心としております。

<役員報酬のプロセスと決定権限等>

個々の役員報酬の決定にあたっては、業績連動報酬及び業績連動型株式報酬について任意の委員会である指名報酬委員会と審議のうえ、取締役会で決定します。個々の役員の毎事業年度の期初目標値の設定と期末における達成度の評価は、代表取締役社長が取締役本人と面談のうえ、決定します。指名報酬委員会においては、その合理性、適正性を確認します。取締役会は同委員会の答申内容を受けて、個々の役員報酬を決定します。

＜報酬ガバナンスに関する体制について＞

役員報酬制度に関する客観性・透明性を強化し、ステークホルダーの皆様にとっても納得感のある役員報酬体系とすべく、以下の体制を整備しています。

1. 指名報酬委員会
2. マルス・クロウバックの設定：当社は業績連動型株式報酬制度において、制度対象者である取締役に重大な不正・違反行為等が判明した場合、当該取締役に対する付与ポイントの没収または支給株式相当額の賠償を求めることができる規程を設けています。

② 取締役及び監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2024年6月27日開催の第160回定時株主総会において年額10億円以内（うち社外取締役は年額1億円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名（うち社外取締役は3名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2025年6月27日開催の第161回定時株主総会において、業績連動型株式報酬として、いわゆる信託型株式報酬を導入しており業績連動型株式報酬の上限額を3年間で900百万円以内、株式数の上限を3年間で333千株と決議しております。当該定時株主総会終結時点の当該業績連動型株式報酬の対象は取締役3名（監査等委員である取締役、社外取締役を除く。）と取締役でない執行役員5名です。監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2024年6月27日開催の第160回定時株主総会において年額1億5千万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

③ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役(監査等委員である取締役を除く。)	409	183	163	62	10
(うち、社外取締役)	(42)	(42)	(-)	(-)	(3)
監査等委員である取締役	64	64	-	-	3
(うち、社外取締役)	(27)	(27)	(-)	(-)	(2)

- (注) 1. 上記には2025年4月11日付で辞任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名及び2025年6月27日開催の第161回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名を含んでおります。
2. 金銭報酬として基本報酬及び業績連動報酬、非金銭報酬として業績連動型株式報酬を支給しております。
3. 会社業績指標の当期におけるEBITDAの目標値は860億円、実績値は825億円であり、ROEの目標値は14.5%、実績値は13.0%でした。
4. 取締役に対する業績連動型株式報酬は、退任時に株式を交付することとしております。なお当期は退任した取締役（社外取締役は含まず）3名に41,800株交付しております。

(6) 任意の諮問委員会の活動について

当社では、任意の諮問委員会として、コーポレート・ガバナンスの強化を目的とし、指名報酬委員会を設け、活動を行っております。その構成と役割は以下のとおりですが、活動の概要につきましては、「6. 会社の体制及び方針」をご参照ください。

① 指名報酬委員会の構成

代表取締役1名及び社外取締役5名（委員長：社外取締役）で構成しております。
なお、取締役候補者の選任については、指名報酬委員のうち、社外取締役5名のみを構成員とする指名報酬委員会にて審議を行っております。

② 指名報酬委員会の役割

- ・取締役会の実効性の評価
- ・取締役及び執行役員の前年度の業績評価及び報酬制度改定の諮問
- ・役員人事の諮問

(7) 社外役員に関する事項

当事業年度における社外役員の主な活動状況と、社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要は以下のとおりです。

区 分	氏 名	主な活動状況
社 外 取 締 役	大 森 紳 一 郎	出席率：取締役会18／18回（100%） 会社経営に関して経営の変革やガバナンス強化を推進されてきた経験から当社の中長期戦略について提言をされ、当社の社外取締役として客観的かつ中立的な役割を果たしていただいております。また、指名報酬委員会の委員長として当該委員会に出席し、その議事を主導されるとともに、取締役会の活性化に貢献されています。
	四 方 ゆ か り	出席率：取締役会18／18回（100%） 会社経営に関する豊富な経験及び、特に人事戦略・人事施策の領域における専門的な視点から当社の中長期戦略について提言をされ、当社の社外取締役として貴重な役割を果たしていただいております。また、指名報酬委員として当該委員会に出席し、積極的な意見を述べていただきました。
	ア ス リ M . チ ョ ル パ ン	出席率：取締役会17／18回（94%） 企業戦略やコーポレート・ガバナンス領域での豊富な研究実績や高い専門性に基づき、当社の経営全般に対して専門的な立場から監督・助言等を行うなど、当社の社外取締役として意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただいております。また、指名報酬委員として当該委員会に出席し、積極的な意見を述べていただきました。
社 外 取 締 役 (監査等委員)	山 本 徳 男	出席率：取締役会18／18回（100%）、監査等委員会13／13回（100%） 財務・会計及び海外を含む関連会社の統轄業務の豊富な経験に基づき、当社のコーポレート・ガバナンス、特にグループガバナンス強化について、専門性の高い貴重な指摘や提言をされており、当社の社外取締役として経営の監視・監査において適切な役割を果たしていただいております。また、指名報酬委員として当該委員会に出席し、積極的な意見を述べていただきました。
	中 井 洋 恵	出席率：取締役会18／18回（100%）、監査等委員会13／13回（100%） 弁護士としての長年の経験に基づき、法務・コンプライアンスを含めた当社グループのガバナンス強化のため法律分野における専門性の高い指摘や提言をいただいております。当社の社外取締役として経営の監視・監査において適切な役割を果たしていただいております。また、指名報酬委員として当該委員会に出席し、積極的な意見を述べていただきました。

<ご参考> 2026年4月1日時点における執行役員の状況について

当社は、執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより職務責任を明確化するとともに、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応する体制としております。

	氏 名	担 当
常 務 執 行 役 員	プレジェイ R. ララ	ビジネスユニット EMEA事業部門長 Kansai Plascon Africa Ltd. 社長
	とく 徳 きよ 清 ひで 秀	社長特命事項担当
	まえ 前 かわ 川 かつ 克 ひこ 彦	ビジネスユニット 自動車・工業事業部門長
執 行 役 員	との 殿 むら 村 ひろ 浩 のり 規	ビジネスユニット 自動車・工業事業部門 副部門長
	た 田 なか 中 たけし 剛	ヘッドオフィス グローバルEHS本部長
	よこ 横 た 田 げん 玄	ヘッドオフィス グローバルR&D・調達本部長
	くわ 桑 はら 原 こう 康	ビジネスユニット 日本事業部門長 関西ペイント販売株式会社 代表取締役社長

(注) 兼務先子会社については、代表者の場合を記載しております。

6. 会社の体制及び方針

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

1. 基本的な考え方

当社グループは、「塗料事業で培った技術と人材を最大限に活かした製品・サービスを通じて、人と社会の発展を支える」ことを企業理念における使命目的としております。顧客との信頼関係の下、塗料ビジネスのプロフェッショナルとして、持続的な利益成長と社会貢献をもたらし得る会社であり続けることが企業価値向上に繋がるものと考えております。

コーポレート・ガバナンスは、企業価値の向上を継続的に実現するために、重要な経営課題と位置付けており、企業活動の基軸として定めた「利益と公正」を当社グループの役員及び全従業員に浸透・実行させるため、諸施策を講じてその充実を図っております。

2. 企業統治の体制

- ① 当社の取締役会は10名で構成されており、社外取締役には女性3名（うち1名は外国人）を含む5名の独立役員（うち監査等委員である取締役は2名）を選任しております。取締役会がその責務を実効的に果たすための必要な知見・能力に加え、ジェンダーや国際性の面を含む多様性も備えたバランスの取れた構成としております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は1年で、毎年の定時株主総会で選任されています。監査等委員である取締役の任期は2年で、任期満了時の定時株主総会で選任されています。なお、取締役会が定時株主総会へ取締役候補者の上程を行うに当たっては、任意の委員会である「指名報酬委員会（代表取締役1名、社外取締役3名、監査等委員である社外取締役2名で構成、委員長は社外取締役）」にて、社外取締役3名、監査等委員である社外取締役2名のみの審議による意見具申を受けた上で、決定されております。
- ② 取締役会は、原則月1回開催し、業績・執行状況及び中期経営計画の進捗について四半期毎にモニタリングするとともに、経営方針や法令、定款及び取締役会規程に定められた重要事項について審議しております。
- ③ 当社は、監査等委員会設置会社として、定款の定め及び取締役会の決議に基づき、重要な業務執行（会社法第399条第5項各号に定める事項を除く。）の決定の一部について代表取締役に委任しております。
- ④ 当社は執行役員制度を導入し、経営戦略に関すること、重要な執行案件及びその方針の決定については代表取締役社長以下、執行役員を主体とする経営会議での審議後に、取締役会で決議し実行する体制としており、監督と執行の機能分離の強化を図っております。
- ⑤ 当社は任意の委員会である「指名報酬委員会」を設置し、取締役会の運営についての自己評価、及び取締役及び執行役員の業績評価や役員報酬のあり方等の審議を行い、取締役会へ意見具申することで、取締役会のさらなる実効性向上が継続的に実践される体制としております。

3. コーポレート・ガバナンスへの取組

当社におけるコーポレート・ガバナンスへの取組は当社ウェブサイトに掲載しております。

詳細は当社ウェブサイトトップページメニューのサステナビリティカテゴリーよりガバナンスページ

(<https://www.kansai.co.jp/sustainability/governance/corporate-governance/>) をご参照ください。

株主総会会場ご案内図



開催
場所

〒530-0001 大阪市北区梅田二丁目 5-25
ハービスOSAKA 地下2F ハービスHALL
電話 06-6343-7800



開催
日時

2026年6月26日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）



交通のご案内

阪神大阪梅田駅 西口から
徒歩約6分

JR大阪駅 桜橋口から
徒歩約7分

JR東西線
北新地駅 西改札口から
徒歩約10分

阪急大阪梅田駅から
徒歩約15分

Osaka Metro
四つ橋線西梅田駅
北改札口から
徒歩約6分

Osaka Metro
御堂筋線梅田駅
南改札口から
徒歩約10分

Osaka Metro
谷町線東梅田駅
北改札口から
徒歩約12分

株主総会会場
ハービスOSAKA 地下2F ハービスHALL



地下道からのアクセス



※駐車場・駐輪場はございませんので、ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

※株主総会ご出席の株主様へのお土産のご用意はありません。ご理解くださいますようお願い申し上げます。

関西ペイント株式会社



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。